

広野台第2自治会 災害への備え ⑤ - 1

回覧版を回す前にご家族でご覧いただき、災害に備えてください。

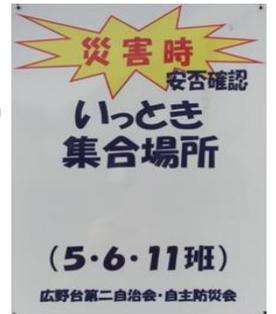
震度5強以上の地震が起きたときの流れを覚えてください

大地震が発生し、火災の発生や自宅の倒壊などの被害が発生した場合、

身の安全を確保し、地震が収まったら

・まず「いっとき集合場所」で安否確認します

- ・「いっとき集合場所」は発生したら身の安全を確保し、とりあえずいっとき集り、近隣の安否を確認する場所です。
- ・自主防災本部と連絡をとり、近隣被災者の救出・救護・消火活動を行う拠点です。
住んでいる各班ごとに近所の人達の安否を確認し、家が無事なら確認後帰宅します。



震度5強以上の地震発生！

自治会・自主防災会で住民の安否確認を行います
地震発生後10分後をめぐり
どんな状況でも「いっとき集合場所」に来てください

ケガも被害もない

動けるが対応がいる
ケガや被害が発生

ケガや被害で
動けない

安否確認のため、
いっとき集合場所に来てください

自治会が
安否確認に行きます

住宅倒壊で自宅生活ができない人や火災発生がした場合

「一時避難場所（サイクルベースあさひ駐車場）」
へ移動します

「一時避難場所」には自主防災本部が設置され、

「**自宅で生活できなくなった人たちが避難所が開設され、
自治会単位で移動するまでの間、一時集合する場所**」です。



被災して自宅で生活できなくなった人たちは

・避難所（相模野小体育館）が開設されたら移動します
「避難所」は学校関係者により、安全が確認された後に
開設されます。



「**自宅で生活できなくなった人たちがしばらくの間生活する場所**」です。

*** 避難所は、そこで生活する人たちによって自主運営されます。**

自治会では年2回安否確認訓練などの訓練を実施します。

次の訓練は1月に実施します。回覧版などでお知らせしますので
皆さん参加して「避難体制」を覚えてください。

「災害への備え」は皆さんに覚えてほしい「災害に備える知識」を
自主防災会から繰り返しお知らせしています。